

第 168 回民事法研究会のお知らせ

下記のとおり研究会を開催しますので、ご出席くださいますようお願い致します。

記

【日時】 2009年10月27日（火）15時00分より

【場所】 金沢大学（角間キャンパス）人間社会2号館3階 第1会議室（内線2561）
（経路・バス運行時刻等、ご不明な点がございましたら幹事までご連絡下さい。折り返しご案内申し上げます）

【報告者】 菰田 瑤子 氏（金沢大学大学院）

【研究報告】 「著作権侵害行為の幫助的行為者に対する帰責の検討」

【参考文献】

<参考判例>

- ・東京地判平成20年6月20日 LEX/DB28141448 [まねきTV事件1審]
- ・知財高判平成20年12月15日 LEX/DB25440151 [まねきTV事件控訴審]

<参考文献>

- ・上野達弘「著作権法における『間接侵害』」ジュリスト1326号75頁（2007年）
- ・高部眞規子「著作権侵害の主体について」ジュリスト1306号114頁（2006年）

以上

報告者を随時募集しております。希望者は幹事までご連絡下さい。

〒920-1192：金沢市角間町 金沢大学法学部 熊谷士郎（研究会幹事） Tel：076-264-5374（研究室直通） Fax：076-264-5405（事務室） E-mail：skumagai@staff.kanazawa-u.ac.jp
